

令和3年度 第2回三重県特定（産業別）最低賃金専門部会議事録  
（ 輸送用機械器具製造業 ）

- 1 開催日時 令和3年10月1日（金） 13時25分～14時45分
- 2 開催場所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室
- 3 出席委員  
公益代表 中村 玲子 藤本 真理 降籬 道男  
労働者代表 出馬 孝博 鵜飼 力 葛山真由美  
使用者代表 伊藤 久信 中村 和仁 山本 正仁

4 議題

- (1) 金額検討について

5 開 会  
(賃金係)

定刻より少し早いですが、本日ご出席の委員の皆様揃われましたので、只今から、令和3年度第2回三重県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、全員の方が出席いただいております。

従いまして、この部会は、最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たし、有効に成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

これより議事に入りますが、議事進行につきまして部会長よろしく願いいたします。

6 議 事

- (1) 金額検討について  
(部会長)

委員の皆様には、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

先日の合同部会は欠席をしておりましたが、部会長を仰せつかりました藤本でございます。

この専門部会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

特定最低賃金は、ご存じかと思いますが、労使のイニシアティブにより、特定最低賃金が必要と認めた業種について設定しているものですので、労使のイニシアティブ発揮により、全会一致の白丸での結審を目指したいと思っております。

先日の合同部会においては、予備日を含めて、第4回までの開催日程を決めたところがございますが、出来るだけ早い時期に具体的な数字を出していただき、合意点を見いだしていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、運営規程第8条に基づきまして本日の議事録署名人を指名させていただきます。

労側 鵜飼委員

使側 伊藤委員

をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日から議題の金額検討に入って行くわけですが、その前に、事務局から資料説明の方をお願いしたいと思います。

(室長)

はい、それでは私から、前回、第1回合同専門部会の時に配布し、説明をさせていただきましたので、本日の資料はそれにプラスということで簡単にご説明をさせていただきますと思います。

- ① お手元に配らせていただいた資料1をご覧くださいますと、「三重県の一般職業紹介状況」で一番新しいものを付けさせていただきました。

令和3年8月の状況のものです。

有効求人倍率（季節調整値）については1.27倍で、前月を0.01ポイント上回っております。全国の有効求人倍率は1.14倍で、三重の順位は全国23位であります。県内の雇用情勢はこちらにコメントにありますように、「県内の雇用情勢は、一部に持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意する必要がある。」とされております。

- ② 次に、資料2をご覧くださいますと、「最近の東海財務局管内の経済情勢（令和3年8月）」です。

総括判断は、今回（3年7月判断）で「新型コロナウイルス感染症の影響により、一部に厳しい状況が残るものの、緩やかに回復しつつある」となっており、総括判断の要点としては、「個人消費は感染症の影響により、サービス消費に弱さがあるものの、コンビニエンスストア販売や百貨店販売では緩やかに持ち直している。生産活動は一部に

弱い動きがあるものの、自動車関連産業を中心に回復している。こうしたなか、雇用情勢は弱い動きが続いている。」とになってございます。

- ③ 次に、資料3は、「経済調査月報（2021年9月）」（一般社団法人 中部経済連合会）で、概況（全体感）は、要約しますと、「地域の景気は、緩やかに持ち直している。」「生産動向は、輸送機械が高水準で推移するとともに、生産用機械、電気機械の生産が緩やかに持ち直していること等から、全体においても増加している。」「需要動向は、個人消費が緩やかに持ち直している。設備投資は概ね横ばいとなっている。住宅投資は下げ止まりの動きがみられ、輸出は、自動車、自動車部品等が前年を上回るなど、増加している。雇用は需給の緩和に引き締まりの動きが見られる。」「先行きについては、景気は緩やかに回復基調をたどるものと考えられる。今後注視すべき点として、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の経済の下振れリスクや金融市場の動向、中東・北朝鮮等の地政学リスク、およびバイデン政権下における米国の政策や米中対立の行方等の政治的要因などがあげられる。」とされております。

三重県の景気動向は、「三重県経済は、一部に厳しい状況があるものの、持ち直している。」「生産活動は、一部に弱い動きがみられるものの、全体では持ち直している。」

「自動車関連は、一部に弱い動きがみられるものの、需要は堅調に推移していることから、引き続き持ち直している。」ととなっております。

- ④ 次に、資料4、「東海3県の金融経済動向（2021年9月）」（日本銀行名古屋支店）で、【概況】は、「東海3県の景気は、持ち直しの動きが一服している。

輸出と生産は足踏み状態となっている。個人消費は、飲食・宿泊サービス等で下押し圧力の強い状態にあるなか、持ち直しの動きが一服している。公共投資は高めの水準で推移している。設備投資は横ばい圏内となっている。住宅投資は持ち直している。

雇用・所得情勢には弱い動きがみられている。消費者物価（除く生鮮食品）は前年を下回っている。

金融環境をみると、東海3県の金融機関（国内銀行、信用金庫）の貸出は、前年を下回っている。貸出約定平均金利は引き続き低下傾向にある。

景気の先行きについては、持ち直しの動きに復することが期待されるが、そのペースは緩やかなものにとどまるとみられる。」とになってございます。

- ⑤ 資料5は、本年審議をお願いしている輸送用機械器具製造業に係る

年次別決定状況です。

昨年は、1円、率で0.1%アップで金額が942円となったところでございます。

12月21日からの発効となっております。

⑥ 資料6は、金額改正の必要性をご審議いただくにあたり、参考人意見聴取をアンケート形式で行い、対象事業場から回答いただいたものです。

⑦ 資料7は、平成14年の中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告文書でございます。

先程、部会長のご発言にもありましたが、「特定最低賃金は、労使のイニシアティブ発揮により設定されるという性格である。」旨が記載されております。

⑧ 資料8は、「令和3年最低賃金に関する基礎調査の概要」です。簡単にご説明申し上げます。

本年6月1日を基準日として実施いたしました「令和3年最低賃金に関する基礎調査」の調査概要と調査票、調査区分別の母集団数、調査数及び調査率表、調査集計「総括表(1)、(2)」をつけさせていただいております。

当該調査の目的については、調査の概要1ページ1.の通りでございますが、審議会、専門部会においては、主に影響率、未満率を見ていただく総括表のデータとなる調査でございます。本年度は、5月10日(月)に本省委託業者より、県内1,743事業所あて発送いたしました。

対象事業所内訳といたしましては、特定(産業別)最低賃金対象業種389事業所、それ以外の一般業種1,354事業所、計1,743事業所となっており、6月4日を労働局提出期限としてお願いいたしました。

調査にご協力・ご回答いただきました事業所のうち、事業廃止、労働者雇用なし等対象外事業所を除いた810事業所から頂戴いたしましたご回答を点検・調査確認し、集計を行いました。

調査対象事業所業種・規模・また労働者数については、調査の概要の3.4.の通りとなっております。

また、調査項目は、調査概要の5(1)(2)の通りで、3ページに調査票を付けさせていただいております。

4ページに業種別の調査率をお示しする「調査区分母集団数、調査数及び調査率表」をつけております。

当該調査の集計結果につきましては、5ページ以降となっております。文字が細かくて見づらく申し訳ございませんが、総括表(1)は、横列に事業所規模別、年齢階層別の集計となっております。雇用形態別で集計しており、全労働者、一般労働者、パート労働者の順となっております。

総括表(1)の次、17ページ以降の総括表(2)につきましては、横列に男

女別、年齢階層別集計となっております。雇用形態別の集計としているところは「総括表1」と同じです。

2表とも縦列一番左の「時間当り所定内賃金額（3手当を除く）」の未満率にあたる現行の最低賃金時間額から1円引いたところを黄色にさせていただいており、就業形態全ての未満率は、輸送用機械器具において2.8%でした。

集計金額の刻みといたしましては、各産別現行最低賃金時間額を基準といたしまして、10円マイナスから50円プラスまでを重点的に1円刻みで集計しております。以上でございます。

（部会長）

ありがとうございました。

只今の資料説明について質問等何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、資料説明は以上とし、金額検討に入りたいと思います。

審議の進め方ですが、従来と同様であれば、労・使が分かれてご検討していただき、それぞれの立場を固めていただいて、その結果を公益委員がお聞きするというような形で進めておりますが、今年度もそのような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

— 異議なし —

（部会長）

ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

分かれてご検討いただく前に、労使それぞれのご意見をお伺いしたいと思います。

如何でしょうか。労側から。

（鵜飼委員）

先ずは一年ぶりでございますので、今回もよろしくお願ひいたします。

今日を入れて三回ですか、この審議が実りのあるものになることを、真摯な議論を繰り返していきたいと思っています。

加えて、先ほど山本委員とも話していたのですが、我々が今日トップバッターで、最後も我々がトップバッターというところでございますので、三重県を、我々の立場から言わせていただくと引っ張るという立場で、何とか高めでお願ひしたいなど、冒頭からすみませんが、ひとつよろしくお願ひいたします。

最後の最後に、部会長も言われましたが、白丸を目指すのかどうかわかりませんが、白丸になるような議論を繰り返していきたいと考えて

おりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

(部会長)

それでは、使側はいかがですか。

(山本委員)

鵜飼委員がおっしゃっていただいたように、我々イニシアティブをとりながら、今年も白ということで、そういう状態で進めてまいりたいと思っております。ご協力よろしくお願ひいたします。

(部会長)

ありがとうございます。公益委員も白丸を目指します。心はひとつということで、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、ここで一旦休会といたします。

— 労使個別協議会場へ —

— 全体会議場へ集合 —

(賃金係)

事務局から一点ご連絡させていただきます。葛山委員が所用によりご退席されました。

部会長藤本委員よろしくお願ひいたします。

(部会長)

わかりました。

全体会議を再開いたします。

今日は双方に分かれていただき、金額検討をお願いしました。

双方のご意見を伺いましたけれども、まだ、金額の具体化も含めて少し時間をかけた方がよろしいかと判断いたしました。

本日のところは、これにて閉会させていただきたいと思ひます。

冒頭にも申し上げましたように、部会は予備日を含め4回まで、あと2回設定をされております。一応4回目というのは予備日となっておりますので、次回の第3回で結審が可能であればできるように、具体的に歩み寄ったご議論をしていただけたら有難いなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次回は、10月14日(木)午前10時から、場所は 本日と同じ地下共用会議室です。ご参集をよろしくお願ひします。

それでは、本日はこれにて終了させていただきます。

ありがとうございました。

( 皆 )

ありがとうございました。

以上